

令和6年度 第1回赤穂市総合戦略推進委員会 会議録

1 日 時 令和6年11月11日(月) 14:00～16:00

2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室

3 出席者

(1) 委 員 目木 敏彦、安部 徹、宮脇 信一郎、城下 隆広、難波 峰子
三浦 麻子、田口 健志、笹倉 明王、小谷 千穂、山根 寿美子

(2) 事務局 玉木秘書広報課長、山本市民課長、前田子育て支援課長、
三上地域包括支援センター所長、日笠保健センター所長、山口観光課長、
建部企業立地推進担当係長(代理)、神田農林水産係長(代理)、畑中区画
整理課長、澁江都市計画課長、山内こども育成課長、杉山学校教育課長、
松本生涯学習課長、中田文化財担当参事兼文化財課長、岸本スポーツ推進
課長、狩川図書館館長、山田給食センター所長、三上市民病院総務課長、
藤田市民病院医療課長

(市長公室 企画政策課)

山内市長公室長、古谷企画政策課長、深澤企画係長、軀川主事

4 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) 委員紹介
- (3) 協議事項
 - ・委員長、副委員長の決定について
 - ・「2025赤穂市総合戦略」の効果検証について
- (4) その他
- (5) 閉会

5 議事の概要

事務局 定刻より少し早いですが、おそろいですので、ただ今から、第1回赤穂市総合戦略推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、市長公室企画政策課長の古谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本委員会の成立についてご報告いたします。

委員数10名のうち、全ての委員の方にご出席いただいておりますので、過半数に達しておりますことから、赤穂市総合戦略推進委員会設置要綱第6条第2項の規程により、本委員会が成立することを報告いたします。

議事に入ります前に、本日の委員会に傍聴の申し出がございました。

本委員会につきましては、要綱第6条第4項のとおり公開となっておりますが、出席委員の過半数以上の賛同がある場合は非公開とすることができます。

本日の議事内容はお手元のとおりでありますので、会議の冒頭から傍聴を認めることにしたいと思います。

ただし、ビデオカメラ等による撮影、録音はご遠慮いただき、会議中の写真の撮影については、議事の進行を妨げない程度としたいと考えておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。「異議なし」ということですので、傍聴の方に入室していただきますので、しばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

お待たせいたしました。

傍聴の方にお願いがございます。

ビデオカメラ等による撮影、録音はご遠慮いただき、会議中の写真撮影につきましては、只今から議事開始前までの間とさせていただきます。必要な方はこの時間内をお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

開会にあたりまして、市長公室長の山内よりご挨拶を申し上げます。

皆様こんにちは。

本日は、ご多用の中、第1回赤穂市総合戦略推進委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、赤穂市総合戦略につきましては、令和3年度からの5か年計画のもと、主に人口減少対策について、事業展開を図っているところであります。

本日は、昨年度に引き続き、赤穂市総合戦略のこれまでの効果検証についてご意見をいただきたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、次第2 委員紹介に入ります。

目木委員から名簿順にご紹介いたします。

初めに、赤穂商工会議所会頭の目木委員です。

続きまして、赤穂観光協会事務局長の安部委員です。

続きまして、赤穂農業後継者の会の宮脇委員です。

続きまして、兵庫県西播磨県民局長の城下委員です。

続きまして、関西福祉大学教授の難波委員です。

続きまして、大阪大学教授の三浦委員です。

続きまして、みなと銀行赤穂支店長の田口委員です。

続きまして、連合兵庫西部地域協議会副議長の笹倉委員です。

続きまして、神戸新聞社赤穂支局長の小谷委員です。

続きまして、赤穂市主任児童委員の山根委員です。

続きまして、事務局の紹介をいたします。

山内市長公室長です。

深澤企画政策課企画係長です。

軀川企画政策課主事です。

改めまして、企画政策課長の古谷です。

また、本日は、次第3 協議事項に関連する担当課長も出席しておりますが、担当課長の紹介は割愛させていただきます。

それでは、次第3（1）委員長、副委員長の決定について、に入ります。

要綱第5条第2項の規定により、委員長は委員の互選により、副委員長は、委員のうちから委員長が指名して定めるということになっておりますが、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 委員長は、以前に引き続き関西福祉大学の難波委員にお願いしてはいかがでしょうか。

事務局 ただ今、難波委員を委員長に推薦する声ございましたが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

それでは、委員長は、関西福祉大学の難波委員にお願いしたいと思います。

次に、難波委員長から副委員長をご指名いただきます。

委員長 副委員長には引き続き赤穂商工会議所の目木委員にお願いしたいと思いますよろしいでしょうか。

（異議なし）

事務局 それでは難波委員長、一言ごあいさつをお願いいたします。

委員長 ただいま委員長の任に当たらせていただくことになりました、関西福祉大学の難波でございます。

先ほど、山内市長公室長のあいさつにもありましたように、2025赤穂市総合戦略については、令和3年度から令和7年度までの5か年計画のもと、人口減少対策等の事業展開を行ってまいります。

委員の皆様にはそれぞれの立場、ご経験から意見を賜りながら、協議していきたいと思っておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

委員長 それでは、議事に入ります。

次第に沿って進めさせていただきます。

次第3 協議事項（2）「2025赤穂市総合戦略」の効果検証について、に入ります。

赤穂市総合戦略では3つの基本目標が設定されていますので、基本目標ごとに設定した基本目標指標、施策のKPIが達成できているかどうかを確認していただい

たうえで、地方創生への効果があったかを検証し、推進委員会としての意見の集約を行い、A、B、Cの三段階で評価していきたいと思えます。特に意見がなければ、担当課が付けた「地方創生への効果」を委員の評価とします。

効果検証の進め方ですが、基本目標ごとに事務局から説明があった後に、それぞれの施策について意見、評価をいただきます。施策ごとの評価のあと、基本目標について評価いただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

説明に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りしております資料が、資料1から資料3までの3種類ありまして、資料1が進捗状況の概要、資料2が3つの基本目標ごとに設定した目標指標とKPIの一覧、資料3は総合戦略の効果検証シートの詳細を掲載している資料ですが、本日は資料3についてはすべて説明する時間がないので、主に資料1と資料2を使用してお説明いたします。

次に、本委員会の検証方法についてご説明いたします。

まず、資料1で「2025赤穂市総合戦略」が策定された背景、すべての基本目標に関する現時点の進捗状況を説明させていただきます。

続いて、資料2を用いて、基本目標ごとに、施策の達成状況などを自己評価した結果について説明させていただきます。その後、委員の皆さまに、基本目標ごとに意見交換、評価していただきたいと考えております。

それでは、まず資料1をお手元をお願いいたします。

資料1は「2025赤穂市総合戦略」進捗状況の概要となっております。

まず、右下のページ番号1ページ目ですが、日本の人口推移をグラフ化しております。こちらをご覧くださいと明らかなように、現時点から2100年にかけてのおよそ80年間で日本の人口は約8,000万人減少すると予測されており、本格的な人口減少社会に突入している状況となっております。

2ページをお願いいたします。こちらに掲載している人口ピラミッドですが、左側がいわゆる団塊ジュニア世代が生まれた第2次ベビーブーム頃の人口ピラミッドで、右側が2050年時点の人口ピラミッドです。高齢者人口の割合が多く、15歳未満の人口割合が少ない「つぼ型」へと転換する見込みとなっております。

日本全体がこのような状況で、赤穂市においても同様に、人口減少が進んでいく状況にあり、次の3ページにありますとおり2010年の50,523人から2060年には24,172人に半減すると予測しております。

日本全体で急速な人口減少・少子高齢化が進行する中で、赤穂市においても人口の維持に向けた施策を実施していくために、赤穂市総合戦略を策定している状況です。

次の4ページには、赤穂市総合戦略の3つ基本目標を記載しております。基本目標①が「自然動態（出生・死亡）の改善」、基本目標②が「社会動態（転入・転出）の改善」、基本目標③が「交流・関係人口（来訪者や地域と多様に関わる人）の創出」です。

基本目標ごとに基準値と目標値を定めておりますので、本日の会議では、それらと令和5年度の実績値を見比べて効果検証をしていただくこととなります。

5から7ページがそれぞれの目標指標となりますので、順番に説明させていただきます。

まず5ページは、基本目標1 自然動態の改善です。

こちらは、基本目標指標が自然増減数で、出生数から死亡数を差し引いたものとなっております。

この目標の基準値はマイナス1,948人となっております。こちらの数字は、

国立社会保障人口問題研究所、通称、社人研が推定している数値に準拠して推計した値です。

目標値に記載しているマイナス1,851人という数値が、総合戦略で掲げている目標です。

その右側が実績値で、令和5年度の実績値、つまり令和3年度から令和5年度の累計は、マイナス1,343人となっております。

その下、自己評価として、達成状況はCと評価しております。

評価理由ですが、待機児童の解消はできているなど、子育てを支援する環境は整ってきたが、子育てしやすい環境にあると思う人の割合が減少している。また、死亡数に影響する生涯を通じた健康づくりを推進する取組についてはC評価が多いことが達成状況に影響していると考えられる、としております。

地方創生への効果としては、C評価にしております。

現状値・目標値を5年の計画期間で按分した3年分は、前者がマイナス1,169人、後者がマイナス1,111人となりますが、令和5年度実績はマイナス1,343人となっており、基準値・目標値ともに達成することができなかったという結果です。

今後の方針につきましては、改善としております。

その理由としては、人口減少が社会問題となっている中、赤穂市の都市機能を維持し、市民に住みよい環境を提供するためにも、自然動態の改善のために施策の見直しが必要である、としております。

続いて6ページをお願いいたします。

基本目標2 社会動態の改善ということで、目標指標は社会増減数、転入者数から転出者数を引いた値となっております。

基準値はマイナス586人です。こちらも基本目標1と同じく、社人研に準拠する推計を基準値としております。総合戦略の目標値はマイナス81人、令和5年度実績値はマイナス538人という状況でございます。

達成状況は、C評価としております。

評価理由は、設定した施策に関しては、全て目標を概ね達成しており、特にお試し暮らし住宅戸数や認定農業者数、工場立地促進条例による新規指定事業者数については、目標を達成しているが、社会動態は改善していない、としております。

地方創生の効果もC評価で、現状値・目標値を5年の計画期間で按分した3年分は、前者がマイナス352人、後者がマイナス49人となります。令和5年度実績はマイナス538人となっており、基準値・目標値ともに下回っているため、引き続き施策の効果実現に向けて取組む必要があるという状況です。

今後の方針は改善としております。

その理由としては、市民に持続可能な都市機能を提供するために人口規模の維持は必要不可欠であり、社会動態の改善のために施策の見直しが必要である、としております。

続いて基本目標3 交流・関係人口の創出についてです。

基本目標指標が2つあり、観光入込客数とそのうちの宿泊者数となっております。

観光入込客数の基準値は、141万3千人で、観光入込客数のうち宿泊者数は27万6千人です。目標値は、観光入込客数が150万人、観光入込客数のうち宿泊者数が29万人としております。

これに対し、令和5年度の実績値は、観光入込客数が108万2千人、観光客入込客数のうち宿泊者数が35万3千人という状況でした。

基本目標指標の観光入込客数の達成状況としましてはC評価です。

あこう魅力発信基地と連携し、赤穂スイーツのPRを行ったほか、ICTを活用した情報発信等により誘客促進を図ったが、目標達成には至っていない、としてお

ります。

右の観光入込客数のうち宿泊者数については、達成状況はA評価です。

あこう魅力発信基地と連携し、赤穂スイーツの開発及びPRを行ったほか、ICTを活用した情報発信を行い、目標を達成した、という状況でございます。

地方創生への効果につきましては、観光入込客数がB評価、宿泊者数がA評価で、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光客数が少しずつ回復してきており、宿泊者数についてはコロナ禍以前を上回る結果となっております。

今後の方針につきましては、それぞれ継続としており、引き続きあこう魅力発信基地と連携し事業を実施する、としております。

進捗状況の概要は以上でございます。

続いて、資料2をご説明いたします。

以降は、基本目標ごとに説明させていただきますので、説明が終わりましたら、委員の皆様にご意見等をお伺いし、評価をお願いしたいと思います。

まず基本目標1 自然動態の改善から説明させていただきます。

こちらの表は、先ほど説明しました基準値、目標値、R5年度実績を左から並べたもので、その右側に達成状況、地方創生への効果、今後の方針を一覧表にして掲載しております。

順に説明させていただきます。

まず、基本目標1の基本的方向1 子ども・子育て支援を充実する、についてです。この中には、施策1 子育て支援環境の充実、施策2 安心して子どもを産み育てる支援の充実、の2つの施策があります。

続いて、基本的方向2 生涯を通じた健康づくりを推進する、についてです。

この中には、施策1 健康づくりの推進、施策2 健康づくりと介護予防の一体的な推進という2つの施策があります。

こちらに記載しておりますKPIは全部で9項目ございまして、達成状況につきましては、A評価が2つ、Bが1つ、Cが6つとなっております。

地方創生の効果としましては、A評価が1つ、Bが3つ、Cが5つ、今後の方針は、すべて継続となっております。

基本目標1に関する説明は以上でございます。

委員長

では、早速「基本的方向1」の「施策1」から評価をしていきます。

どのような評価にすればよいのかも含めて、ご質問、ご意見等はございませんか。

委員

基本目標1の達成状況の、「待機児童解消できているなど子育てを支援する環境は整ってきたが」という記述が気になります。子育てを支援する環境が、待機児童の解消によって整っていると言ってもいいのか、というところです。

待機児童解消の1つは、やはり子どもの数が減っているためであり、自然に解消するのが全国的な流れです。これで子育てを支援する環境が整ってきた、という言い方をしているところが少し気になります。

例えば、赤穂市は育休で上の子が退園しなければならないという制度が残っており、豊岡市が来年から改善ということで、県内で赤穂市が唯一その制度がある自治体になるということや、保育園が各地に整備されていると言われると、そうではなく、ある一定の年齢以上は赤穂保育園に集約されるというお話を聞いたりします。取材をしている中で、子育てしやすい環境にあると思う人の割合に繋がりますが、相生市だと子育てしやすいという話も聞きますが、赤穂市では聞かないです。支援センターを充実させるというお話は出ていたと思いますが、実態に寄り添った支援する環境が整ってきたと書かれていることに少し疑問が残ります。

5年ごとのニーズ調査で平成30年の76.8より下がっているの、かなり危

機感があるのではないかなと思いながら、地方創生への効果がB、今後の方針が継続というところが気になりました。

これが、その評価でよいのかお聞きしたいです。

委員長 その他の施策について、という話になりますかね。

委員 基本的方向の施策1、子育て支援環境の充実、子育てしやすい環境にあると思う人の割合のところ、今後の方針が継続で、地方創生への効果がBとなっている背景を聞きたく、ご質問させてもらいました。

委員長 事務局から何か、質問に対しまして回答がありますでしょうか。

事務局 地方創生への効果がBであることについてですが、確かに達成状況につきましては10ポイント程度下降しているんですが、1つ1つの事業を個別で見えますと、それぞれ充実した事業が行われているものとか、或いは現状維持の事業が多く占めておりますので、総合的にみますと、地方創生への効果については相当程度寄与しているのではないかと考えております。

私の個人の考えになりますが、反対に、これらの事業が充実したものでなければ、KPIの数値はこれ以上悪くなっていたのではないかと推測しております。

5年前と比べますと、待機児童もそうですが、アフタースクールや幼稚園の預かり等の事業や相談支援体制など、この5年間で子育て支援サービスについては充実してきていると考えております。

この5年間で全国的な話ですが、少子化や核家族化、子育ての当事者が孤独化していることや、物価の高騰等で経済的支援を要する家庭が増えたこと、また児童虐待や不登校の子どもが増えているなど、子育てニーズがますます複雑多様化しているという状況であり、そのようなことが5年ごとのニーズ調査の結果が低下している理由の一因ではないかと思われまます。

資料3にあります、個々の事業につきましては、地方創生への効果は一定の効果があつたのではないかと、ということでBとしております。

委員 ありがとうございます。

全体の評価等は皆さんにもお任せするところではありますが、やはり実際の市民の声とKPIのそれぞれの項目の達成度とのギャップがあるところは、少しご理解されてもいいのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。

先ほどからのご意見を総合しまして、この子育て支援環境の充実についての評価は、ご意見いただいた評価でよろしいでしょうか。

委員 先ほどのご意見と同意見です。

毎回このKPIの進捗状況は、なぜこの項目が出てくるのかといつも疑問に思っていました。5年間変えられない縛りがあることは理解しております。

私の認識が正しければ、過去3年は赤穂市で200人も出生していません。従前、成人式を迎えた方は500人程度だったところが、出生数200人になれば、当然、保育所の待機児童がいなくなるのは、施策の効果ではなく子どもが減ったからだという現実を見た方がいいと思います。

この指標を使って、ゼロになったからAだとかBだという考え方をしている限り、何も改善できないと毎年指摘をさせていただいています。

やはりPDCAですから、こういう大きな変化があったときには、該当する施策を変更するのが道理ではないかと思えます。

産後のケア等は100%の満足度があったり、健康づくり推進についてはある程度進んでいるとは思いますが、やはり、子どもの出生数が少ないという点については、今後の政策で赤穂市にとって1番の問題です。この出生数の問題は、市を挙げて政策を立てていただきたいと思えます。

ですので、この5年の結論を待つのではなく、もっと早くアクションを起こしていただきたいと思えます。

この総合戦略のKPIである限り前に進まないと思えます。そこに満足せずに、やはりこのコロナの後、出生数が200人を切っているという現実をもっと考えて欲しいと思えます。

こんなものを評価項目にして、ゼロになったので評価はAですというのはミスリードを招くと思うので、その辺を十分検討していただきたいです。

この表の通りにいけば、今言われたように評価がCであるという形になると思えますが、実態はもっと深刻です。

我々、商工業者も含めて、ともかく人口減が赤穂市にとって引き返せないところまで来ているというところに、もう少し危機感を持って政策を立てていただきたいと考えます。

委員長

現在の段階での評価であり、これからの施策をどう変えていくかというのはまた次の段階のことになるかと思えます。今日の段階ではこれをこのままの評価でいいかということ、一応お尋ねをしたいと思います。

事務局にお尋ねしますが、この目標は令和7年で終わりますか。

事務局

この計画は令和7年度までの計画となっております。今年度、来年度にかけてこの戦略の方の改定作業を進めることといたしております。

現在設定しておりますKPIの設定が良いのかも含めて検証しながら、次の総合戦略に向けての資料としたいと思っておりますので、ご理解の方をいただけたらと思っております。

委員

KPIの問題については一旦置いておきまして、施策としてファミリーサポートや子どもの居場所づくり、ショートステイに関しては、市民のニーズにこたえてくださっていると思えます。

私は新生児の訪問をさせていただいておりますが、3人目を出産されるお母さんが増えてきております。そういう意味ではいいとは思いますが、実際、若者が500人いた卒業生のメンバーのうち何人が赤穂に残っているか、また学校を卒業して何人が赤穂市に帰ってくるかについて、非常に危機感を持っております。その部分が改善されない限り、子育て支援の内容だけ言っても赤穂の活性化に繋がらないというのは、日常的に感じております。

この施策での子どもたち、また親御さんの安心感という部分では、成功しているのではないかと私は感じております。

委員長

ありがとうございます。

ご意見を伺った上で来年度以降の施策に反映するというのも1つですし、今は、この施策の評価を今日はしていただきたいと思えますので、最初の施策のところである待機児童数の数については、達成できているということで、A評価でよろしいですか。色々思われることがあるのは承知しておりますが、評価についてはいかがでしょうか。

委員 事務局側では数値的には達成はされているが、これが地方創生への効果に繋がっていないという認識はあると思うので、危機感がないわけではないと思います。
私は、個人的には達成状況、地方創生効果の評価はこれでいいと思います。
設定方法がこのように表現するしかなかったのだと思いますので、複雑な気持ちもありますが、危機感をもって、今後いろんなことを推進されていかれるのだらうと思います。

事務局 資料2の一番右の委員の評価のところに評価を入れていただけるようにご議論いただいておりますが、こちらに入れていただく評価は、地方創生への効果の評価を入れていただきたいと思っております。
達成状況については、数値的な評価になっておりますので、それが地方創生へどのような効果を及ぼしたか、という評価を委員の皆さんにご議論いただければと思っております。

委員長 それでは最初の保育所待機児童の数のところは非常に苦慮しているところで、Cという評価をされているので、Cでよろしいでしょうか。

(異議なし)

子育てしやすい環境にあると思う人の割合については、達成状況はCであるけれども、地方創生では少し効果があったのではないかとということでB、次の施策2については、Aという評価でさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 子育てしやすい環境にあると思う人の割合については、Cの方がいいと思います。

委員長 他の皆さんはいかがでしょう。

委員 私もCでいいと思います。

これは市民からの意見で、子育てしやすい環境にあると思う人が65.5%ということで、平成30年より確実に減っています。減っていることをしっかり認識する必要があります。

施策は達成しました、施策はやりました、しかし、市民の方々が満足を得られていないのというのであれば、その現実をしっかりと認識する必要があります。

保育所待機児童の数についても、今後の方針は継続となっておりますが、そもそも子どもが生まれていない。待機児童は減って当然という状況なのであれば、これは継続するというのではなくて、指標を見直す必要があるのではないかと思います。

来年も同じように待機児童がゼロで目標達成ですということになれば、本当に意味がある指標であり、意味のある施策なのかという話になるのではないのでしょうか。

委員長 待機児童のところは、効果としてはCになってはいますが、達成状況のところは、Aではまずいということですかね。

委員 いえ、そもそも待機児童の数を指標とするのが妥当かどうか、見直しをする必要があるのではないかとということです。

委員長 そこは、事務局で検討していただくということでよろしいですか。

事務局

検討させていただきます。

委員長

それでは、保育所待機児童の数についてはCで、子育てしやすい環境にあると思う人の割合は、Cにしたほうが良いというご意見でしたが、Cでよろしいでしょうか。

(異議なし)

安心して子どもを産み育てる支援の充実についての評価は、行政としてはAですが、こちらについてはいかがですか。

生まれた数の問題ではなく、生まれた子どもに対して十分支援ができているかということかなと思います。

ここはAでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

ではまず、基本的方向1につきましてC、C、Aという評価となりました。

では、次の健康づくりの推進について、お願いしたいと思います。

細かい資料は別にシートがあると思いますので、そこを見ていただきたいと思います。健康づくりの推進につきまして、まずは、胃がん・肺がん・大腸がんについては、評価がCで子宮がん・乳がんについてはBと評価をされています。いずれにしましても、がん検診に関しては継続という形になるかと思いますが、胃がん・肺がん・大腸がんの検診受診率がもう少し上がったところなのかと思います。

何かご意見はありますか。

(意見なし)

ご意見がないようですので、C、C、C、B、Bでお願いします。

健康づくりと介護予防の一体的推進については、達成状況はBですが、地方創生への効果がCという形になっていますが、それはいかがでしょうか。

このままでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご意見がないようですので、このままCにしたいと思います。

では最後に、基本目標1については、健康づくりと介護予防の一体的な推進を含めて、評価はCでよろしいでしょうか。

委員

健康づくりと介護の予防の一体的推進の介護予防リーダーが運営する活動団体とは、どのような団体ですか。

事務局

これは、地域で展開しているいきいき100歳体操という住民主体の介護予防の団体のリーダー数になります。

- 委員 いわゆる老人会というイメージではないのですか。
- 事務局 老人会ではなく、いきいき100歳体操を各地区集会所等で行われている団体です。
- 委員 目標値が95団体ですかね。
各地で今、老人会がなくなっていることがこの目標値との差に出てきているのかなと思ったのですが、そうではありませんか。
- 事務局 老人クラブが実施されている団体もありますが、お友達で団体を作ったり、自治会がされていたりなど、一概に老人クラブの方がされているわけではございません。
- 委員 わかりました。
- 委員 例えば人口でも、世帯数は増えたが人口が減るといった形もあります。団体数が増えてリーダーが増えているけれども参加者数が減っている、という実態はありますか。
- 事務局 団体数も増えておりますし、参加者数も増えている傾向にあります。
- 委員 地方創生への効果をここで議論しようとしているのですが、それは数値的に表されるものではないんですよ。だからこそこで議論するんですよ。
そうしたときに、何をもちょう地方創生の効果とかということでは非常に重要なところであり、何かメルクマールみたいなものを事務局の方で説明いただければありがたいです。
例えば今回で言えば、数値的な達成状況はBになっていますが、地方創生への効果に関して言えばCと評価されています。そこに判断基準があったからこそ、数値ではない判断をした上でより低いCと判断されたと思います。その理由について伺います。
- 事務局 達成状況がBで、地方創生の効果がCということですが、地域偏在があるという点です。団体が多い地区と少ない地区があります。各地区、高齢者人口の10%ぐらいの方が、この自主的な団体に参加していただければという目標がありますが、地区によっては10%を達成している地区、達成していない地区があります。一定の地区に関しては効果があるとみなしますが、ある地区に関しては、参加者が集まっていない地域もあるということで、概ねとは言えなかった、ということでC判定をつけさせていただきました。
- 委員 ということであれば、提案ですが、この団体数という指標を見直してもいいのではないのでしょうか。
例えば、1団体あたり何人の方が参加されたか、を1つの目標にする。そうすると、全体としてベースアップする、と目標がはっきりします。
このような指標の設定の仕方があるのではないかと先ほどの説明を聞いて思いました。
- 委員長 指標の設定の仕方については、次回のときに参考にしていただけたらと思います。基本目標1について、全体の評価はCとまとめさせていただきます。
よろしいですか。

(異議なし)

それでは次に、基本目標2についてお願いいたします。

事務局

続いて、基本目標2の「社会動態の改善」についてです。

基本目標指標につきましては、冒頭で説明させていただきました状況になっております。基本的方向は3項目ございます。

基本的方向1は赤穂の魅力を発信するとしており、施策は、誰もが住み続けたい魅力の発信の1つです。

基本的方向2は定住基盤を充実するとしております。

施策は6項目ありまして、施策1が地域医療の充実、施策2が公共交通の充実、施策3が住環境の充実、施策4が空き家を活用した移住・定住の促進、施策5が農業・漁業の担い手の確保、施策6が企業立地等による雇用の確保としています。

続いて、基本的方向3は郷土愛を醸成するとしております。

施策1がふるさとを愛する人づくり、施策2が郷土の歴史文化への関心向上です。

これらのKPIは13項目あり、達成状況につきましては、A評価が4つ、B評価が8つ、C評価が1つです。地方創生への効果につきましては、A評価が2つ、B評価が11です。

今後の方向性につきましては、基本的方向2、施策3の浜市土地区画整理事業につきまして、事業は継続しますが、令和6年度以降は市からの補助金等については発生しないことから「廃止・休止」とし、それ以外はすべて継続と評価しております。

基本目標2につきまして説明は以上です。

委員長

今の基本目標2につきまして、それぞれの施策も含め、ご意見やご質問等がありましたら、挙手願います。

委員

先ほどと同じですが、達成状況Aにもかかわらず、地方創生の効果をBとされている項目が2つありますが、この理由を教えてください。

委員長

お試し暮らし住宅、認定農業者数について、評価の根拠の説明をお願いします。

事務局

お試し住宅の戸数の関係でございます。目標値が2戸に対して、令和5年度に1戸増えましたことから、このような評価としております。

達成状況については、達成しているということで評価をさせていただきましたが、地方創生の効果という点では、2戸になって非常に効果があったと言えないのでは、ということでBと判断をさせていただきました。

事務局

施策5の農業・漁業の担い手の確保につきまして、目標値が25人で令和5年度の実績値が28人ということで、数字的には達成しています。

ただし、この認定農業者は現在28人ですが、年齢的には70代の方が多く、今後、10年、20年後になりますと、農業従事者から離れる方がかなり増えてくると考えています。

そういう意味でも、新しい農業従事者を増加させ、新規就農される方につきまして、力を入れていかなければいけないと考えています。現在の農業従事者に対し、十分な農業支援ができるかできているかと言われると、まだまだ十分な状況ではございませんので、人数的には達成はしていますが、内容的にはまだまだ支援が必要

であると考え、地方創生への効果はB判定とさせていただきます。

委員 お試し暮らし住宅に関しては、戸数が増えたことはいいと思いますが、その活用
の方法について見直すべきところがあったと聞こえました。ただ、住宅戸数をK P
IとするならBではなく、Aでいいような気がします。

委員長 地方創生への効果のところ、数字で出るものは、割と簡単に見ることができる
かと思います。お試し暮らし住宅戸数については、地方創生への効果についてもA
でいいのではないかとお話がありましたがいかがでしょうか。

委員 ただ、方針のところ、これまで通り継続するというのではなく、例えばお試し
暮らし住宅も、単に住むだけの人たちを招き入れるのではなく、例えば農業従事者
の方をお試ししてもらうなど、色んな事業をされたい人達とかけ合わせて、住んで
いただくという形でPRしていく。農業従事者や、事業承継の方のおうちに泊まっ
て事業を承継していきませんか、という形で。単にここの暮らしやすさを知って
もらうためだけではなく、住むと働くのを一緒にした形のPRで使っていくというこ
とを県民局でもしたいと思っています。

そういう意味では、同じようなやり方ではなく、やり方を変えることっていうと
ころで、今後の方針というのは、あるべきなんじゃないかなという気がしました。

委員長 貴重なご意見が出ましたので、事務局で考えていただけたらと思います。
他のところの評価はこれでいいと思いますが、AがBになっている対象のところ
は、AはAで評価したらどうかということ。

認定農業者数は高齢者が多いのでBにしているということですが、いかが
ですか。

Bでいいのではというご意見でしょうか。

委員 県民局の事業と非常にかぶるところがあるので、県民局の事業のPRを兼ねて申
し上げますと、高齢者は必然的に増えていくわけで、農業従事者はどんどん減っ
ていきます。確かに新規で、それも若い人で農業従事をするという人が増えていけば
それは大変良いことですが、現実には難しいと思います。

少なくとも農業従事をする人の裾野を広げるといことはとても大切であり、県
民局では、例えば50代や60代の方たちが新しく農業するところをしっかりと支え
られるような仕組みを今考えようとしております。

例えば、私たちの人生のサイクルでも、結婚するときには生活が大きく変化しま
すし、仕事でも定年退職等あり変化します。そのサイクルに合わせて、新しく農業
やってみませんかというPRの方法があってもいいと思います。そうすると裾野が
広がるということになりますので、高齢者と将来性は別にした方がいいのではない
かと思いました。

高齢者であったとしても、非常に健康で、元気な方はたくさんいらっしゃいます
ので、しっかりと支えられるような仕組みが必要だと思えます。

委員長 では、評価はAが好ましいということですか。

委員 はい。

委員 農業の担い手の関係で所管とも色々話をしますが、農作業と農業が違うとい
うところで、産業としての農業を確立することが目標ならば、やはりこれはBだと思

うところがあります。

ただ、近年では、空き家の問題や耕作放棄地の問題等いろんな問題が農村地域にあります。経験のない方が農業をすることは、なかなか難しい部分があると思います。

どこを重視するか、ということだと思います。

委員長 Bのままでいいのではないかと、ということですか。

委員 この指標は認定農業者であり、普通に農業をするという意味ではないことを理解させていただきました。

委員 お試し暮らし住宅が1件増えましたよね。5年間に何戸増えるかはわかりませんが、K P Iの指数が適切ではないように思います。

これで何を判断すればよいか分かりません。例えば、お試し住宅を使った人が何人いたかや、50人の人が使って10人移住してくれたなど、人数やパーセンテージといったもう少し適切な指標を選ぶということを考えるべきだと思います。

前の項目でも5年に1度しか取らない指数をK P Iに設定していましたが、それで毎年何を見直し、どう評価するのでしょうか。

また、J Rの平均乗車客数については、まだ数字が出ていないですが、何を評価すればよいのですか。

事務局 J Rの乗客数につきましては、令和5年度の実績が6年度末に公表されることから、令和5年度の実績はバーの表記としております。

令和4年度の実績が出ておりますので、参考にしていただくとすれば、令和3年度と4年度の実績をもって評価していただければと思います。

委員 では、資料にその旨を記載してください。

事務局 分かりました。

委員 また、認定農業者数については、担当課の方が非常に危機感を持って効果を考えられていたけども、それが適正な考えだと思います。

新田で大きな農業をされている方が、高齢により辞められるという話も聞いております。高齢のため農業から退いていく方が増えるということに、やはり適切に危機感を持っていただい方がいいと思います。

また、地域医療の充実については、このままの評価で通していいのですか。

赤穂市の将来を考える会で、健診センターの利用者数がK P Iだから、増えているからAだと。私たちがそれを認めたと正直胸を張って言えないです。今、赤穂市民は医療に大変不満を持っています。

単純に健診数だけで、胸を張ってAと評価したと言えないです。K P Iに選んでいる評価項目の問題ですから、この通りに評価すればA判定になるのは分かります。いろんな地域の方に赤穂に住んでいただきたいと言う時に、地域医療の充実は、赤穂市はAですと胸張って言えますか。

事務局 おそらく赤穂市民病院の医療事故の関係が、影響しているということだと思います。それはごもっともなご意見ですが、この総合戦略については、市民の方に受けていただける医療の受け皿がどうであったか、それでどのように利用されたかについて、考えて、評価させていただいています。

あえて健診センターの利用者数が評価項目となっているのは、健康で暮らしていただくための医療が以前と変わっており、未病の状態ですぐの病気を発見するかということに重点が置かれており、健診センターの利用者が増えるということが、安全な医療に繋がるということで、K P I にこの数値を選んでいると考えています。

市民病院の信頼回復については当然、何らかの対応は必要ですが、K P I 化する考えは今のところはありません。

委員

今年の評価として公表され、基本目標 2 基本的方向 2 施策 1 地域医療の充実を A とすると、笑われますよ。

ですので、毎回言っているように K P I の取り方を見直して改善していくべきだと思います。この 5 年間の中で変えていかないと、5 年間引き続きこれをやっても、何も改善されません。ただ、これをやっているだけってことになってしまいます。

先ほどの認定農業者については、担当課の方が危機感を持って、人数は達成しているけども、心配があるので B という評価をしていました。これが担当課としては正しい考え方ではないかと私は思います。

委員

そういう意味で、この K P I というか、目標の立て方は非常に大切に、行政がやりました、という数を目指すと、予算が付いてそれを実行すればその目標は達成できます。でも、それが市民の方々にどれだけ影響を与えたかっていうところが実は大切に、いわゆるアウトカム指標をしっかりと立てなければ A 評価が簡単に取れてしまうことになります。

例えば、何々を普及させよう。そのために講演会を年 100 回実施するという目標をたて、実際に講演会 100 回実施しました。しかし、その講演会にはほとんど人が参加してくれませんでした、といった場合、目標は全く達成されてないですね。しかし、K P I は達成されたことになります。

同じようなことが、お試し暮らし住宅に言えるのではないかというご意見だったと思います。お試し暮らしをした人が何人いて、その中の何人が移住したのか、そこまで考えた指標であることが必要だと思います。

行政が何回やりました、というのを指標にするのは、非常に単純で達成可能な目標なので、できる限りそれは採用しないのがいいという気がします。

委員

私も先ほどからずっと同じことを思っていました。

基本目標指標が C で、下の項目を見ると、地方創生の効果が B と A しかありません。では、なぜ基本目標指標が C なのかを委員が評価したところで、何も得るものはありません。

例えば、病院に関係することで言えば、実際に資料 3 には診療体制について C とつけているのに、これを評価対象とせずに A の健診センターを評価対象にすることに果たして意味があるかというところは疑問です。

病院での事故が大きく全国で報道されたので、転入したい人が減るのは当然だと思います。予防医学についてはもちろん大事ですが、他市の方は赤穂と言え市民病院があると見られていると思うので、その辺の部分も大事な部分の 1 つだと思います。

同じように、定住相談会についても開催回数が目標となっており、参加人数には触れておらず、参加者が少ないのであれば、回数を増やせば増やすほど予算だけが、増えていくということもありますので、参加人数についても気になります。評価についても、達成状況・地方創生への効果とも B 評価ですので、何を基準にすればいいのかが分かりません。

委員長 昨年も同じようなご意見があったかと思います。
確かに個別の施策はAとBばかりなのに、最終的な目標指標の評価がCになっているところがございます。一つ一つの指標の評価は、ほとんどそのままの評価でも良いような気がしますが、最後の社会増減数の評価がCになってしまうことについて、事務局から説明いただければ、評価の参考になるとと思いますので、説明をお願いします。

事務局 先ほどから委員の皆さんからご指摘いただいておりますように、これだけの施策を実施しても社会増減数が目標に達成してない、改善していないということかと思えます。それは委員さんからご指摘ありますように、K P I の設定がよろしくないというのは1つあるかと思えます。

委員長 それが良くなかったとしても各項目では評価がAとBばかりなのに、最終評価がCになるっていうところについてはどうですか。

事務局 施策ごとのK P I が、地方創生の効果が果たしてあったといえるのかどうかという点については、おっしゃるとおりだと思います。
それぞれの所管としては、施策ごとに効果があったという判断をしているところですが、最終的な目標である社会増減の結果を見ますと、効果がないという判断になり、矛盾したような結果になってしまっているのは申し訳ありません。

委員長 施策の内容を協議していただく必要があるということですか。

事務局 はい。それは1つあると思えます。
それにつきましては先ほども申し上げました通り、次期の総合戦略の策定の手続きに既に入っておるところでございますので、そちらの中で、また委員さんのご意見をいただきながら、正しい方向に向かうようなK P I を設定できるように、ご意見いただければと思っております。

委員 次期総合戦略を立てるためにも、大切なことは、この社会増減に関しては、どういう人が出ていき、どういう人が入ってきているかをもっとつぶさに細かく分析する必要がありますと思えます。
転入者はそれなりだけど、転出者が多いのかなど、様々な分析の方法あります。また、年代層についても、どの年代が転入し、どの年代が転出しているか等細かく分析する必要がありますと思えます。そのことによって、有効な施策が立てられると思えます。
兵庫県においては、大学生の方々がどんどん出ていって、帰ってこないことが一番問題だと考えています。また、大学に進学する際と就職する際に県外に出ていき、帰ってきません。なぜ帰ってこないのかを色々と分析しますが、なかなか有効な手が打てないというのが現状でもあります。現実をしっかりと分析することをスタートにしていきたいなと思えます。

委員 私も細かく分析することが絶対必要だと思います。
令和7年度に関西電力の火力発電所を廃業にしていくことになったら、人口は増えると思えます。
私の経験でも昭和60年のときに、5万2,368人だったと思いますが、国勢調査で赤穂市始まって以来一番高い数値になりました。その背景には、火力発電所

の建築があったからです。それから約40年たって今度潰すということになると、やはりそれに近いような、2、300人ほど従業員が増えると思います。

単純に人口増減を住民票の登録人口だけで言うと、それこそ評価がCがAになるでしょう。

どうしても数年で増加は終わってしまし、今度は1,000人、1,500人の規模で人口は減るかもしれません。ですので、中身をよく見ていかないといけなくて、一喜一憂するのは違うと思います。

確かに社会増減数を指標にしていくと、その下の施策の部分が細かく、大きなことはできないのかと、企業誘致を含め何か大きなことを進められれば良いとは思いますが、行政があまり関与しすぎるのもよくないこともあるかと思しますので、ここで挙げているようなKPIになってしまうのだと理解はできます。しかし現時点では、そのような細かな施策になっている気がします。

ですので、基本目標指数では、転入転出の年代別、或いは転入・転出の事情を見ておかなければ総合的な戦略にはなかなかならないだろうと考えます。

委員長

ありがとうございます。

次期の策定までにしっかり考えていただき、今度は評価がしやすいようにしていただけたらと思います。

では、お試し暮らし住宅戸数はA、基本的方向を含めその他は所管の評価と同様でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは基本目標3についてご説明をお願いします。

事務局

基本目標3 交流・関係人口の創出について説明させていただきます。

基本目標指標につきましては、冒頭にご説明申し上げた状況になっております。

この目標に関して、基本的方向は2項目ございます。

まず、基本的方向1が地域資源を活用した魅力を創出するとなっております。施策は3つありまして、施策1が多彩な地域資源の活用・開発による魅力の向上、施策2が情報発信強化による認知度のアップ、施策3が空き家を活用した地域活性化、となっております。

基本的方向2は、地域特性を生かした広域的な連携を推進する、です。施策は、広域連携の推進の1つとなっております。

KPIは全部で5項目ありまして、それらの達成状況としましては、B評価が2つ、C評価が2つ、D評価が1つ、地方創生への効果としましては、すべてB評価です。今後の方針としましてはすべて継続と自己評価しております。

基本目標3についての説明は以上です。

委員長

基本目標3についてご質問、ご意見等がございましたらよろしくをお願いします。

委員

同じ聞き方になりますが、基本的方向1の施策1、観光消費額の増加率についてです。12月ごろに公表予定ということで、バーの標記になっておりますが、現在見込んでいる数値はありますか。

事務局

観光消費額につきましては、県内の観光消費額や各自治体の観光入込数で数値を設定していきたいと考えております。

見込みについては、先日発表された兵庫県統計課の速報では、赤穂市での観光消

費額は約200億円でした。この報告書に記載していません。

前年に比べても、1割程度増額していたとの情報があり、そういった見込みから、今後精査して参りたいと考えております。

委員 それはパーセンテージにはなりませんか。

事務局 生の数字を把握しているところでございますので、現時点でパーセンテージは算出しておりません。

委員 目標値の1.5%とは、前年の1.5%ということですか。それとも平成30年の1.5%ということですか。

事務局 基準年が平成30年で、その1.5%ということで当初目標設定しておりましたが、昨年度のこの会議でもご指摘いただいておりますことも踏まえまして、基準値も含めてどういった統計をとるか、どういった指標を出すかを内部で精査をしているところでございますのでご理解いただきたいと思います。

委員 達成状況Bということは、前年並み以上だということですか。

事務局 先ほど観光消費額のお話をさせていただきましたが、観光客の数自体は横ばい、微減ぐらいで、消費額の方は増加しているだろうと見込んでおりますので、このような評価をさせていただきました。

委員 基本目標の7ページのところで、施策の達成に影響したことに、赤穂スイーツのPRを行ったことを結構前面に出されていますが、取材している実感ですと、景色や歴史などの方がメインではないかと思えます。あこう魅力発信基地としてはこれをメインにされていたとは思いますが、赤穂スイーツのPRが影響したのかについては疑問に思いました。

また、基本目標の達成状況と地方創生の効果の評価についてそれぞれ理由をそれぞれ教えていただきたいです。

事務局 赤穂スイーツについては、PRの方法かもしれませんが、あこう魅力発信基地において設立時から継続して取り組んでいる1つのコンテンツであり、代表的なものとして掲記させていただきました。

また、達成状況がCやDなのに、地方創生への効果がBと判断した理由については、観光入込客数については、達成状況としてはCですが、一定程度数値が上がっているだろうと認識しておりますので、地方創生への効果についてBとさせていただきます。

観光ポータルサイト月間平均アクセス数についても同様の理由です。

事務局 空家活用支援補助金の交付件数については、達成状況はD、地方創生の効果がBと判断をさせていただきました。その理由としまして、目標値50件に対しまして、令和5年の実績はこれまでの累計で23件ということで、半分にも満たない状況でございます。

です、達成状況としてはDと判断しましたが、その中身は、空家活用支援補助金には様々なメニューがありまして、その中で若者子育て世帯が申請された部分が23件中10件、それとUJIターンをされた世帯が1件で、計11件となります。この23件のうち約半数近い件数が、若者などの世帯から申請があつて補助し

ている状況ですので、地方創生の効果としては、一定程度の効果はあったと判断しました。

古民家再生促進支援補助金の交付件数については、目標値5件に対して、令和5年の累計で3件と、約半分ということで達成状況はC判定としました。この3件の内訳は、基本的には3件とも地域交流拠点ということで、地域の活性化には資しているのではないかとということで、達成はCですが、地方創生への効果としてはBと判断をさせていただいております。

委員長 いかがでしょうか。

委員 ありがとうございます。
観光の分野で、数字上増えたとのことですが、どこの数字ですか。

委員長 施策1の観光消費額が増えたので、地方創生への効果をBと判断したということだったと思いますが、いかがですか。

事務局 そのとおりです。

委員 観光入込客数が減ったが、宿泊数が増えた要因は何ですか。

事務局 宿泊に関しましては、統計の取り方や基準にもよりますが、宿泊施設やアウトドアの施設を持っておりますので、キャンプ場等も宿泊として計上しております。

今まで統計が取りにくかった施設がありまして、その施設がある程度、統計をとれる方法ができましたので、結果的に宿泊客が増えたことが理由としてあります。

委員長 宿泊施設の数が増えたので、結果、宿泊者数が増えたということですか。

事務局 宿泊施設が増加したのではなく、丸山県民サンビーチにキャンプ場がありますが、その宿泊の数字がなかなか取れなかった実情がございます。

この度、駐車台数をある程度読めるようになりましたので、そこからの推計ということで、キャンプ宿泊客の数が増加したということになっています。

委員長 ということは、元の基準と少し違うということですか。
今まで統計が取れなかったところからも統計が取れるようになったから増えたということですね。

事務局 はい。そういったことも1つの要因であるというふうに考えています。

委員長 特にご意見がないようでしたら、当委員会での評価に入ります。
今つけていただいております評価のままでよろしいでしょうか。

委員 観光入込客数の目標値150万人という数字は、これは観光課としては、今後不可能な数字だと考えておられますか。

事務局 この数字は、コロナ前の直近の最高値となります。そこから観光の形態等も変わってきておりますので、近々にこれを達成するのは正直厳しいとは思いますが、あくまで目標でありますので、この数字を目指し努力しているところです。

- 事務局 宿泊数はコロナ前より増えていますよね。
観光入込客数が150万人の目標で、過去3年で100万人から110万人と推移しており、評価としてもBだというのであれば、150万人はかなり高い目標ではないですか。
- 事務局 現状は、そう言わざるを得ないと思います。
目標が妥当なのかどうかも含め、課題として認識しているところでございます。
- 委員 結局、日帰り客が少ないということですよね。
施策として何が有効なのかという検討はもちろんされていると思いますが、先ほどから申しておりますように、データや数字を分析し、いかにその数値を使っていくかなど、数値の変化をもう少し敏感に施策に反映をしていただきたいと思います。評価とは関係ありませんが、お願いしておきます。
- 委員長 貴重な意見ありがとうございます。では、評価につきましては、担当課からの評価でよろしいでしょうか。
- 委員 評価とは別ですが、次期総合戦略について、頭の隅にでもおいていただけたらありがたいと思うことがあります。
実は、交流人口と関係人口は性質が違います。関係人口をどう拾うかは難しいですが、性質が違うということです。また、観光入込客数も、その性質を分析できればいいかなと思います。というのは、県でも県民局でもそうですが、姫路の観光客をいかに赤穂市に誘導していくかは大きな課題で、そのような観光客がどれくらい増えているかが重要です。
例えば、ル・ポンのように姫路市と一緒にやっている大きなイベントで、どれくらい姫路市との交流が深まり、姫路からこちらに来る、こちらから姫路市に行くというような交流が深まっているのかなどの観点も、今後はとても必要ではないかと思います。
つまり、観光客数の数字だけを見るのではなく、その数字がどんな人によって生まれるかという性質と中身をしっかり見た上で、分析して、次の施策に活かしていく必要があると思います。
- 事務局 貴重なご意見だと思います。
中身をもう少し細かくきちんと精査していただいた上で評価をしなければ、なかなか難しいということは、今日一貫してご意見いただいたところかと思っておりますので、次回までにその辺りを精査していただければと思います。
最後に何かありましたら、どうぞ。
- 委員 質問です。このKPIやその進め方は、そもそも国からの指示だと思いますが、他市と共有はされていますか。
総合戦略の進め方やKPIの決め方は、各市町がそれぞれでされているものですか。
- 事務局 基本的には独自で設定されているかと思いますが、国が示す例がありますので、ある程度同じようなものになっているのかなという印象ではあります。
- 委員 手探り感があるのかなと思いました。他の市町も苦労されながら作られているのではと感じました。

委員

総合戦略で目標を3つ掲げられていますが、これは結果でしかありませんよね。

この目標は、すべての自治体で、同じ結果を出そうと思って戦略を作られているということなんです。できれば、次は、赤穂市だからこそその目標をしっかり立てることによって、赤穂市の取り組みがもっと可視化できると思います。

赤穂市でしか立てられないような目標を検討していただくと、携わる側も元気が出ると思います。何度も言いますが、社会増や自然増は結果でしかありません。そうではなく、目標と現実との差が課題なので、何を目標とするかということをしつかり定めた上で、現実を見れば課題はおのずと出てきます。その課題が施策なので、そういう意味では今後、戦略をたてる際には、目標をしっかり考えていただき、現実とのギャップをどう埋めていくかという施策を積み上げていただけたらいいのではないかと思います。

委員

この会議は、皆さんがAやBをつけて胸を張るところではなく、CとかDのところを見つけ、どう政策を見直すべき点を議論するところです。ですので、厳しい項目を選んで正直に赤穂市の弱点をさらけ出していかれた方がいいと思います。

人口減については、全国的な問題ですが、赤穂にとって本当に大きな問題です。子どもが200人も生まれてないという状態が3年続いています。このままだと、赤穂にたくさんある企業が、赤穂には労働力がないから赤穂にはとどまれない会社が出てきます。そうなる前に、赤穂の活気を取り戻して、何とか我々もやっています。

赤穂市の商業施設内でも徐々に店舗が無くなっています。本当に待たなしの状態です。早く止めなければなりません。ぜひ、この会議でAやBをもらうのではなく、CやDを見つけ、たて直していくことをしっかりとやっていただきたいと思っています。

どうぞよろしくをお願いします。

委員長

ありがとうございました。貴重なご意見だったと思いますので、次期総合戦略につなげていただけたらと思います。

それでは続きまして、次第の4 その他に入りますが、事務局から何かございますか。

事務局

いろいろと貴重なご意見いただきましてありがとうございました。

事務局を代表いたしまして、いただいたご意見を今後どう活かしていくのかということについて、申し述べたいと思います。

1つは、委員の方からご指摘がありました、KPIと市民の感じる現実の声とのギャップがあるのではないかについては、市はもっと厳しく認識すべきだというご意見がございました。

まさにその通りでございまして、この会議は、評価のAやBを見るのではなくCやDについて考える場でありまして、ここにおきます各所管も、KPIがこのような形に設定されておりますので、CやDを付けたというところはございますが、決してそれが、今の赤穂市の課題に対して直接的な効果があるとは、どの所管も認識はいたしておりません。職員も非常に危機感を持って対応しております。

赤穂市のみならず地方自治体は、限られた財源をどのような形で効果的に配分していくのかということにも直結する課題でございます。どれも重要ではありますが、そのような実情を踏まえつつ、このようなKPIになっている部分もあろうかと思っておりますが、あくまでも市の中の事情でございます。

2点目は、指標の設定について、非常に本質的なご意見をいただきました。

やはり、この指標自体が行政の満足度をはかるための尺度になってはいけないということは、その通りかと思います。いわゆる指標の設定にあたっては、市民にとってどうなのかといったようなアウトカムの視点は、なかなか難しい点があるかと思いますが、現在、次期の計画の見直しの作業に入ったところですので、変化があった時は、その都度見直すということは、当然のことだと思います。ですので、少なくとも次期の計画におきましては、その都度、K P Iの数値、或いは指標については見直していくということを検討したいと考えております。

最後に出生数や子育て施策の関係ですが、子ども施策だけを充実させても若者や出生数が増えるとは限らないと思います。やはり経済の問題、企業立地、或いは交通の便などといった総合的な観点が充足していかなければ、なかなか子どもや若者の減少に歯止めをかけていくことに繋がらないと思います。ですので、それぞれの所管がそれぞれの分野において、総合力でもって当たらなければなりません。

そういう意味でも、今日ご出席いただいております委員の皆様には、各分野でいろいろとご支援、ご尽力を今後も賜ることになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

委員長

貴重なご意見をありがとうございました。

それでは本日の委員会はこれで閉会といたします。

ありがとうございました。